

第2章 網走市農業振興計画の基本目標

1. 第12期 網走市農業振興計画の体系

2014（平成26）年に「第11期網走市農業振興計画」を策定して以降、日本の食料・農業・農村を巡る環境は大きく変わりつつあります。日本社会全体が少子高齢化社会、人口減少社会と言われ、2014年から地方創生施策が全国各地で展開されています。また、TPP11が2018（平成30）年12月30日、日欧EPAが2019（平成31）年2月に発効されたことにより、今後、国内の対策はされるものの、網走市においては乳製品や牛・豚肉などの酪農・畜産への影響や小麦、甘味資源などの農産への影響が懸念されており、農業競争力の強化が求められてきています。

農林水産省は既に2015（平成27）年3月に「新たな食料・農業・農村基本計画」を閣議決定し、“「強い農業」と「美しく活力ある農村」の創出”を掲げて、農業や食品産業の成長産業化を促進する産業政策と、多面的機能の維持・発揮を促進する地域政策とを車の両輪として改革に着手しています。そのなかで、力強く持続可能な農業構造の実現や都市農村交流、多様な人材の都市から農村への移住・定住等の促進、食料の安定供給に係わる様々なリスクに対応するための総合的な食料安全保障の確立を謳っています。

こうした農政展開とその方向性を踏まえつつ、本市の農業においても広範な市民との協働を通じて、確固たる農業生産基盤の確立と更なる発展を目指していくことが重要となっています。

そこで「第12期網走市農業振興計画」は、これまでの振興計画の内容と成果を踏まえ、網走市における更なる農業の振興と地域活性化を目指して策定しました。策定に当たっては、基礎資料とするべく農業者や関係機関・団体へのヒアリング調査、農業経営の現状や展望、食の関心についてアンケート調査を実施し、幅広く網走市民の意向を把握するよう努めました。

本振興計画の基本目標は「時代の変革^{とき}に対応し、躍進する農業の確立を目指して」です。この基本目標を実現するために「安定した農業基盤の確立と新技術の導入」、「多様な担い手の育成や確保により活力ある農業の推進を目指す」、「的確なニーズ把握による販路拡大と高付加価値化の推進」、「快適で心豊かに暮らしていける農村環境づくり」の4つの課題を設定し、それぞれの課題に対して合計14の方策を立てました。

本振興計画の計画期間は、2019（平成31）年度～2023（平成35）年度の5年間です。農業者に関しては、前述した内外の環境変化のほか、後継者問題・配偶者問題・雇用農業者減少など、将来的な農業の担い手・労働力不足が懸念されており、その対策のため機械の大型化や先進農業機械・機器の導入を行っているとともに、安定所得確保のため規模拡大を志向している傾向が伺えます。

また、重要病害虫・家畜伝染病の発生リスクにも不安を抱えており、これらの諸課題に対し、網走市ならびに農業関係機関や関係団体、農業者を含めて網走市民が一丸となってこの事態に向かって備えるという、重要な時期が本振興計画の計画期間となっています。

さらに、今後予想される事態に対して、振興計画の内容や進捗状況及び関連施策の実施状況の点検・見直しを定期的に行い、計画の推進に大きな影響が生じた場合には適切な変更を行います。この点検・見直し作業は網走市農林課が中心となって、網走市農業委員会、オホーツク網走農業協同組合、網走農業改良普及センターなど関係機関や農業者を含めて広く網走市民と連携して行います。

第12期 網走市農業振興計画体系図

基本目標：時代 ^{とき} の変革に対応し、躍進する農業の確立を目指して	
課 題	方 策
安定した農業基盤の確立と新技術の導入	(1) 農業生産基盤の整備・確立
	(2) スマート農業の実現に向けた新技術の導入支援
	(3) 重要病虫害の侵入・拡散・まん延防止と家畜伝染病に対する取り組み
	(4) 野生鳥獣による農業被害の防止対策に対する取り組み
多様な担い手の育成や確保により活力ある農業の推進を目指す	(5) 担い手・農業後継者の育成・確保を支援
	(6) 農業者の技術並びに知識の習得を支援
	(7) 意欲ある農業者の活躍を支援
的確なニーズ把握による販路拡大と高付加価値化の推進	(8) 農畜産物のニーズ把握による販路拡大を支援
	(9) 地場農産品の高付加価値化の推進
	(10) 地産地消・食育の推進
	(11) 新規作物の導入に対する研究・取り組みへの支援
快適で心豊かに暮らしている農村環境づくり	(12) 生活環境を整備・拡充し定住条件を確保する
	(13) 快適で心豊かに暮らせる生活環境の確立
	(14) 農村地域の魅力を発信し農村景観・体験型観光を推進

2. 基本目標の課題と方策

課題1 安定した農業基盤の確立と新技術の導入

方策（1）農業生産基盤の整備・確立

網走農業の生産力を確保するうえで、生産性の高い農業生産基盤の整備・確立は不可欠の要素です。網走市では馬鈴しょ・麦類・てん菜の畑作生産を基幹としつつ、野菜・豆類・果樹・酪農・畜産など、地域特性に応じた農業展開に対応して支援を展開します。より効率的かつ高い収益性を確保するための生産基盤整備・確立や営農組織整備への取り組みを支援します。安定した農業経営を目指すための農地流動化や農地集積についても引き続き取り組みます。近年とくに気候変動により農地や農畜産物への影響等も懸念されるため、品質の良い農畜産物を安定的に生産するため、地力増進対策や土づくり、基盤整備を推進します。また、安定した生産量確保のため、種苗対策に向けた取り組みを支援します。

方策（2）スマート農業の実現に向けた新技術の導入支援

安定的な農業生産基盤を確立するために、技術革新に即応した先端技術の導入が必要です。近年とくに情報通信技術（ICT）や人工知能（AI）などを活用した農業機械やロボット、ドローンなどの先端技術が農業の省力化・無人化技術として注目され、生産性向上にも貢献するスマート農業の実現に向けた支援のあり方について検討を進めます。

一方で農業機械の大型化・自動化は、予期せぬ農作業事故発生の可能性も示唆されており、これまで以上の対策が不可欠となります。安全な農作業を進めるうえでの安全管理を推進します。

また、こうした新技術は多岐にわたって活用が見込まれることから、作業等の安全対策も含めて、これに取り組む農業者の技術・知識習得のための取り組みに対する支援について検討します。

方策（3）重要病害虫の侵入・拡散・まん延防止と家畜伝染病に対する取り組み

2015（平成27）年8月に網走市では国内初のジャガイモシロシストセンチュウが確認され、植物防疫法に基づく緊急防除対策を実施しています。この根絶に向けた取り組みも含め、重要病害虫の侵入・拡散・まん延防止対策について引き続き、国・道・農業改良普及センター・農協など関係機関と連携し対策を実施します。

また近年、近隣諸国や国内において口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ、豚PED、豚コレラの発生が確認されています。この発生は、地域経済・社会にも重大な影響を及ぼすため、この家畜伝染病において重要な「発生の予防」、「早期の発見・通報」及び「迅速な初動体制」について、日頃より関係機関と協力し準備・訓練・確認などの対策と支援を行います。

方策（４）野生鳥獣による農業被害の防止対策に対する取り組み

野生鳥獣は、地域生態系を構成する重要な要素ですが、エゾシカやカラスに加え、近年ではヒグマの出没が多く、農業被害を引き起こす問題を発生させています。この要因を把握して適切な対策を講じることが被害を軽減するために重要です。農業への被害状況を把握し、周辺市町と連携しながら被害防止活動や侵入防止柵の設置、狩猟者の確保・育成に向けた対策や野生鳥獣の捕獲方法の検討を進めます。

課題２ 多様な担い手の育成や確保により活力ある農業の推進を目指す

方策（５）担い手・農業後継者の育成・確保を支援

農業への強い意欲と情熱を持った農業者の存在が、網走農業の活力ある持続的な発展を支えます。網走市では関係機関と連携して、次代の農業の担い手の育成・確保に取り組みます。後継者対策としての実践的な研修プログラムなど将来の網走農業を牽引するリーダー育成を目的とする各種事業を支援します。配偶者対策についても担い手の実情に応じて取り組みます。安定した生産基盤を構築するために、多様な担い手の育成に配慮した若い世代の就農支援に取り組み、研修の実施など新規就農者を受け入れる環境整備を検討します。担い手確保対策の一環として、新規参入就農や第三者への円滑な経営継承のあり方についても検討します。

また、農繁期に発生する労働力不足や疾病など突発的に発生する人手不足に対応して、農作業受委託組織（コントラクター）の充実や酪農ヘルパー組織など、農作業の体制整備を支援します。高齢のため現場を退いた農業者の経験や能力を担い手の育成に活かす検討も進めます。さらには、将来的な農業労働力不足に対応した確保対策の一つである改正入国管理法による新在留資格「特定技能」の創設と併せ、近隣で導入している地域の実例を踏まえ、活用に対する支援について検討します。

方策（６）農業者の技術並びに知識の習得を支援

農業の現場には常に新しい農業技術や栽培品目の導入が検討されており、最新かつ多様な情報収集が必要です。網走市では、農業者を対象とする農業生産技術や農業経営体の育成促進、農業経営の経営改善や体質強化、複合化や多角化に関する講演会・勉強会への参加および農業者の先進事例地域への視察研修など、知見を広める活動を支援します。



方策（７）意欲ある農業者の活躍を支援

2013（平成25）年から認定農業者や集落営農など意欲ある農業者に対して経営所得安定対策が実施されています。畑作物の直接支払交付金と収入減少影響緩和交付金の実施されており、所得安定に向けた対策として継続的に支援します。

また、農業が様々な環境変化に直面しているなかで、将来的な持続可能な地域農業を構築していくには、人と農地の問題を検討する必要があります。2012（平成24）年から国の「人・農地プラン」による施策が行われていますが、網走市の農業は家族経営を基本としつつも、農業集落を単位とした営農集団や機械利用組合で組織され、共同作業や機械の共同利用が行われています。また農地流動化についても、営農集団を基礎とした調整が行われてきています。今後も営農集団や機械利用組合を基礎とした農業経営の効率化や低コスト化への取り組みや、農業経営の法人化に関する情報収集や提供などへの支援を行います。

また、女性が農業経営に参画し多様な能力を発揮できる環境作りを支援します。

課題３ 的確なニーズ把握による販路拡大と高付加価値化の推進

方策（８）農畜産物のニーズ把握による販路拡大を支援

網走市の畑作農業は澱粉原料用馬鈴しょ、小麦、ビール大麦、てん菜など加工原料の生産が中心となっており、加工原料としての品質保持に努めることが重要です。また、近年は合理的な輪作体系の構築に向けた豆類（大豆・小豆）の作付が増加傾向にありますが、実需が求めるニーズの把握や販路拡大が必要不可欠です。また、野菜では、長いもの海外輸出など販路拡大に取り組んでいますが、消費者ニーズに対応した生産流通体制の確立を目指した取り組みも必要です。とくに地元の直売所における網走産の農畜産物のニーズは一定程度存在しており、直売所の充実に向けた支援の検討も行います。

また、一般市民や消費者からの野菜等に対する安全・安心を求めるニーズに対応した生産に向けた支援を行います。

方策（９）地場農産品の高付加価値化の推進

地域農業を持続可能な産業として維持・発展させていくためには、農畜産物の生産力を高めるだけでなく、機能性に着目した付加価値を高める取り組みについて、引き続き支援するとともに、加工食品や料理など、新しい特産品の研究・開発に支援します。農商工連携や地域の６次産業化については、行政等がコーディネートの役割を担い、農業と異業種をマッチングさせる環境整備に取り組めます。

また、網走で生産された農畜産物のブランド力の強化が求められています。地域の消費者にとどまらず国内外の他都市でのイベント参加やマスメディアの取材など様々な機会を通じて網走産農畜産物の認知度の向上とイメージアップに取り組めます。

網走市の畜産・酪農は市内外から高評価を得ており、その産地基盤づくりに向けた取り組みについて支援します。

方策（10）地産地消・食育の推進

地元でとれた農産物を地元で消費する「地産地消」の推進により、地域内の食料自給率を高めるだけでなく、市民の健康と豊かな食生活の実現が期待されます。また、安全・安心な生産者の顔が見える新鮮な農畜産物を通して、生産者と消費者の結びつきを強くする効果も期待されます。

網走市では「地産地消」の取り組みを積極的に推進し、網走産農畜産物を購入できる場の創出を検討します。また、地元農畜産物や「地産地消」の取り組みを積極的に推進する飲食店等の販売情報等、情報発信に努めます。さらに市内学校給食における網走産農畜産物の利用拡大について、引き続き推進します。

イベントの主催・共催をはじめ、市民や関係団体の活動と連携しながら、子どもだけでなく保護者や市民全体の食育を推進し、市民への農業に対する理解浸透を図る取り組みと、健康で豊かな生活の実現を目指します。

方策（11）新規作物の導入に対する研究・取り組みへの支援

農業の経営規模の拡大や海外からの輸入農畜産物との競争が予測されることから、網走農業の基幹作物である澱粉原料用馬鈴しょ、小麦、てん菜などの土地利用型作物を中心とした輪作体系の中での新規作物の導入が課題となっています。網走市では近年、健康機能性に着目して「もち麦」の生産振興に取り組んでおり、こうした新規作物の導入に向けた研究・取り組みを支援します。



課題4 快適で心豊かに暮らしていける農村環境づくり

方策（12）生活環境の整備・拡充による定住条件の確保

農業者が安心して定住できる暮らしの生活環境の整備・拡充が、網走農業の持続的な発展の基盤になります。網走市では、快適で心豊かに暮らしていけるための生活環境の整備に取り組みます。

安全な飲料水と生活排水処理施設の整備、生活道路の整備やブロードバンドの導入など快適な生活環境を確保するため、地域の実情に即した必要な施策を検討します。

また、農業生産活動による環境負荷を軽減するため、減肥・減農薬や家畜排せつ物の適正処理と有効活用、農業資材・廃棄プラスチック類の適切な処理などの環境保全型農業を推進します。

方策（13）快適で心豊かに暮らせる生活環境の確立

地域で安全に安心して暮らすには、地域コミュニティの充実が必要です。網走市では、子どもから高齢者まで快適に生活できる環境の実現を目指します。子育て中の農業者、とくに女性農業者が妊娠・出産・子育てと農業を両立させるための支援のあり方について検討を行います。

農業者の健康の維持増進と健康管理に関する取り組みを支援します。また、医療機関へのアクセスや高齢者の介護問題など、農業者の保険・医療・福祉の向上に対する支援方法の検討を進めます。

居住地域の課題解決につながる主体的な取り組みや地域コミュニティを活性化する活動に対して積極的に支援します。

方策（14）農村地域の魅力を発信し農村景観・体験型観光を推進

農業・農村には「食」を支えているだけではなく、国土の保全、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など、多面的機能が備わっています。美しい農村景観を守り、次の時代に引き継げるよう、農村環境保全に取り組みます。

また近年では、グリーンツーリズムや農業体験に加え、農家民泊など、「農観連携」が注目されています。網走市の持つ農村地域の魅力を発信するために、農村景観の整備や体験型観光の推進が求められており、その農業体験や宿泊者の受け入れ体制の整備などについて課題の整理を進めながら、観光資源としての農業・農村の多面的機能の活用について検討します。

また、農業に関係する伝統芸能や郷土料理など文化の伝承に取り組む団体の活動の支援や、農業関連資料、開拓の歴史を伝える記念碑などの史跡を管理・保全する取り組みを支援します。

3. 目標とする農業所得等

網走市において、現に成立している優良な経営な事例を踏まえて、農業経営の発展を目指し農業を主業とする農業者が、地域における他産業従事者と遜色ない年間農業所得及び年間総労働時間の水準を確保することができるものとし、目標は次のとおりとします。

1) 年間農業所得

1 個経営体あたり1,450万円程度とします。

2) 年間総労働時間

主たる農業従事者 1 人あたり1,800～2,000時間程度とします。



4. 目標とする指標等

第12期網走市農業振興計画目標年指標

1. 農 業 指 標

内 訳 (単位)		基準年 (H30)	目標年 (H35) (新元号 5 年)	対比率
農 家 戸 数 (戸)		340	330	97.1%
農 用 地 面 積 (ha)		14,000	14,300	102.1%
農 家 人 口 (人)		1,658	1,618	97.6%
農 業 就 業 人 口 (人)		1,003	983	98.0%
農 業 生 産 額 (百万円)		14,350	14,999	104.5%
内 訳	農 産 (百万円)	11,971	12,568	105.0%
	畜 産 (百万円)	2,379	2,431	102.2%
農 業 所 得 額 (百万円)		4,799	4,800	100.0%
一戸当たり平均	耕 地 面 積 (ha)	41.2	43.3	105.2%
	就 業 人 口 (人)	2.95	2.98	101.0%
	農 業 生 産 額 (千円)	42,206	45,452	107.7%
	農 業 所 得 額 (千円)	14,115	14,544	103.0%
就業者一人当たり農業所得 (千円)		4,785	4,883	102.0%

網走市農業振興計画目標年指標の考え方

農家戸数	基準年は、「平成30年度あばしりの農業」より引用。また、目標年数値は、前期計画期間の増減率を参考に試算。
農用地面積	基準年は、「平成30年度あばしりの農業」より引用。また、目標年数値は、「網走市農業振興地域整備計画書（平成30年度見直し）」より引用。
農家人口	基準年は、「平成30年度あばしりの農業」より引用。また、目標年数値は、前期計画期間の増減率を参考に試算。
農業就業人口	基準年は、「平成30年度あばしりの農業」より引用。また、目標年数値は、「農家人口」の増減率を参考に試算。
農業生産額	基準年は、オホーツク網走農業協同組合の実績値及び「平成30年度あばしりの農業」より引用。また、目標年数値は、オホーツク網走農業協同組合の生産計画等を参考に試算。
農業所得額	基準年は、オホーツク網走農業協同組合からの報告数値。また、目標年数値は、農業生産額に対する平均所得率を参考に試算。 ※なお、専従者給与などの経費を含んだ金額を記載。

2. 主要作物面積及び頭数

内 訳 (単位)				基準年 (H30)	目標年 (H35) (新元号5年)	対比率
農 産	麦 類	大 麦	ビール大麦 (ha)	1,107	1,092	98.6%
			もち麦 (ha)	—	440	—
		小 麦	秋まき小麦 (ha)	3,013	2,600	86.3%
			春まき小麦 (ha)	279	116	41.6%
			小 計 (ha)	3,292	2,716	82.5%
		計 (ha)		4,399	4,248	96.6%
	豆 類	大 豆	大 豆 (ha)	169	201	118.9%
			小 豆 (ha)	295	370	125.4%
		菜 豆	菜 豆 (ha)	21	36	171.4%
			計 (ha)	485	607	125.2%
		馬 鈴 し ょ (ha)		2,537	2,788	109.9%
		て ん 菜 (ha)		3,186	3,193	100.2%
		わ さ び (ha)		21	15	71.4%
		野 菜 (青果類) (ha)		177	177	100.0%
		果 樹 (ha)		13	13	100.0%
		牧 草 (ha)		852	852	100.0%
		デ ン ト コ ー ン (ha)		348	348	100.0%
		合 計 (ha)		12,018	12,241	101.9%
畜 産		乳 用 牛 (頭)		3,348	3,408	101.8%
		肉 用 牛 (頭)		2,330	2,246	96.4%
		馬 (頭)		5	5	100.0%

* 表中 野菜（青果類）には、「馬鈴しょ（食用・加工用）」を含む

* 表中 基準年（H30）の数値については、「オホーツク網走農業協同組合の実績値」及び「平成30年度あばしりの農業」の数値を記載。

* 表中 目標年（H35）の数値については、「オホーツク網走農業協同組合の生産計画」を参考に試算。

3. 農産物の生産計画

内 訳			基 準 年 (H30)			
			面積(ha)	10a 当り収量(kg)	生産量(t)	生産額(千円)
麦 類	大 麦	ビール大麦	1,107	400	4,428	646,915
		もち 麦	－	－	－	－
	小 麦	秋まき小麦	3,013	720	21,694	2,982,401
		春まき小麦	279	475	1,325	206,990
	計		4,399	－	27,447	3,836,306
豆 類	大 豆		169	240	406	107,670
	小 豆		295	246	726	247,445
	そ の 他 豆 類		21	－	6	2,410
	計		485	－	1,137	357,525
馬 鈴 し ょ	でんぷん原料用		2,355	3,900	91,845	3,196,081
	種 子 用		182	3,120	5,678	333,416
	計		2,537	－	97,523	3,529,497
て ん 菜			3,186	6,473	206,230	3,970,534
わ さ び			21	1,305	274	30,140
野 菜 (青 果 類)			177	－	3,284	190,773
果 樹			13	－	29	56,278
牧 草			852	3,690	31,439	－
デ ン ト コ ー ン			348	6,636	23,093	－
合 計			12,018	－	－	11,971,053

*表中 野菜（青果類）には、「薬用作物・馬鈴しょ（食用・加工用）」を含む

*表中 基準年（H30）の数値については、「オホーツク網走農業協同組合の実績値」及び「平成30年度あばしりの農業」の数値を記載。

*表中 目標年（H35）の数値については、「オホーツク網走農業協同組合の生産計画」を参考に試算。

目 標 年 (H35)				対 比 率		
面積(ha)	10a当り収量(kg)	生産量(t)	生産額(千円)	面積	10a当り収量	生産額
1,092	400	4,368	653,890	98.6%	100.0%	101.1%
440	450	1,980	278,142	—	—	—
2,600	720	18,720	2,643,264	86.3%	100.0%	88.6%
116	480	557	78,620	41.6%	101.1%	38.0%
4,248	—	25,625	3,653,916	96.6%	—	95.2%
201	270	543	145,444	118.9%	112.5%	135.1%
370	300	1,110	397,380	125.4%	122.0%	160.6%
36	—	10	3,750	171.4%	—	155.6%
607	—	1,663	546,574	125.2%	—	152.9%
2,606	4,020	104,761	3,641,330	110.7%	103.1%	113.9%
182	3,120	5,678	380,640	100.0%	100.0%	114.2%
2,788	—	110,440	4,021,970	109.9%	—	114.0%
3,193	6,750	215,528	4,060,538	100.2%	104.3%	102.3%
15	1,650	250	28,000	71.4%	126.5%	92.9%
177	—	3,504	200,693	100.0%	—	105.2%
13	—	29	56,278	100.0%	—	100.0%
852	4,042	34,438	—	100.0%	109.5%	—
348	6,900	24,012	—	100.0%	104.0%	—
12,241	—	—	12,567,970	101.9%	—	105.0%

4. 畜産物の生産計画

内 訳 (単位)		基準年(H30)		目標年(H35) (新元号 5 年)		対比率	
		生産量	生産額(千円)	生産量	生産額(千円)	生産量	生産額(千円)
生 乳 (t)		1,609	1,421,841	1,638	1,487,997	101.8%	104.7%
加 工 補 給 金		—	115,629	—	125,968	—	108.9%
小 計 (頭)		1,609	1,537,470	1,638	1,613,965	101.8%	105.0%
乳 用 牛	初生トク(雌)(頭)	2	843	3	750	150.0%	89.0%
	育 成 牛 (頭)	36	19,052	30	15,300	83.3%	80.3%
	初 妊 牛 (頭)	36	31,058	50	44,000	138.9%	141.7%
	経 産 牛 (頭)	1	583	0	0	0.0%	0.0%
	廃 用 牛 (頭)	357	63,212	325	58,500	91.0%	92.5%
	小 計 (頭)	432	114,748	408	118,550	94.4%	103.3%
肉 用 牛	初生トク(乳)(頭)	536	55,207	508	60,960	94.8%	110.4%
	初生トク(F1)(頭)	334	77,987	327	75,210	97.9%	96.4%
	初生トク(和)(頭)	31	17,798	5	2,550	16.1%	14.3%
	素 牛(乳)(頭)	—	—	—	—	—	—
	素 牛(F1)(頭)	181	65,811	200	72,000	110.5%	109.4%
	素 牛(和)(頭)	561	421,079	560	414,400	99.8%	98.4%
	肥 育(乳)(頭)	—	—	—	—	—	—
	肥 育(F1)(頭)	1	626	0	0	0.0%	0.0%
	肥 育(和)(頭)	49	60,275	45	57,150	91.8%	94.8%
	繁殖牛(和・F1)(頭)	24	19,580	10	6,600	41.7%	33.7%
	廃用牛(和・F1)(頭)	41	8,664	40	8,000	97.6%	92.3%
	小 計 (頭)	1,758	727,027	1,695	696,870	96.4%	95.9%
馬	0 歳 (頭)	0	0	—	—	—	—
	成 馬 (頭)	0	0	2	1,420	—	—
	小 計 (頭)	0	0	2	1,420	—	—
合 計		—	2,379,245	—	2,430,805	—	102.2%

* 表中の数値については、オホーツク網走農業協同組合からの報告数値。

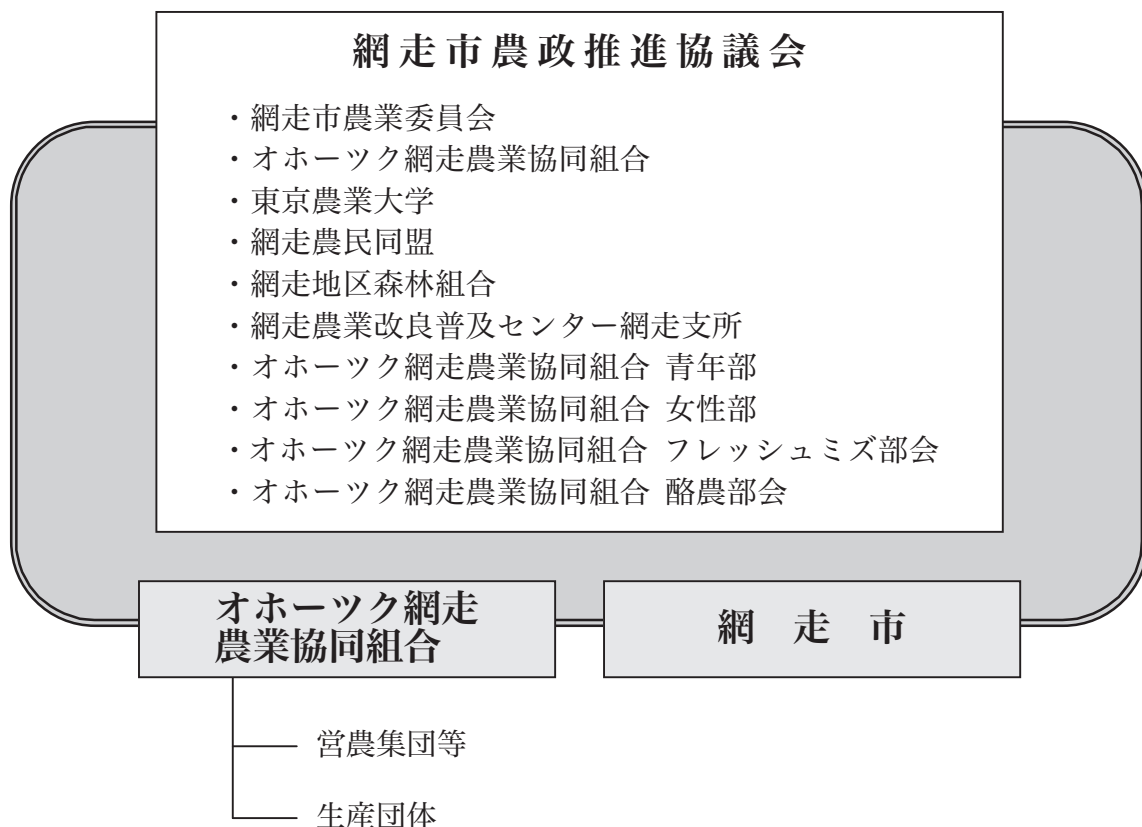
5. 土地盤整備

(単位：ha、千円)

事業区分	地区名	事業主体	受益面積	事業期間	事業費			事業概要
					総事業費	平成30年度まで	平成31年度以降	
道営畑地帯総合整備事業 (担い手支援型)	網走中部北	道	462	H26～H32	1,434,000	1,010,900	423,100	区画整理＝157.0ha、暗渠排水＝264.3ha 客土＝202.9ha
道営畑地帯総合整備事業 (担い手支援型)	網走西部川向	道	1,048	H27～H36	3,550,000	1,198,574	2,351,426	区画整理＝610.0ha、暗渠排水＝288.8ha 客土＝149.5ha、侵入防止柵＝24.2Km 農業用排水施設＝2条
道営畑地帯総合整備事業 (担い手支援型)	網走藻琴	道	885	H27～H35	2,946,000	879,462	2,066,538	区画整理＝469.1ha、暗渠排水＝256.6ha 客土＝238.9ha
道営畑地帯総合整備事業 (担い手支援型)	網走平和	道	348	H29～H35	1,317,000	173,900	1,143,100	区画整理＝223.2ha、暗渠排水＝89.3ha 客土＝53.6ha、侵入防止柵＝23.8Km
道営畑地帯総合整備事業 (担い手支援型)	網走南部東第2	道	789	H30～H38	2,636,000	60,060	2,575,940	区画整理＝494.4ha、暗渠排水＝274.2ha 客土＝37.0ha
道営畑地帯総合整備事業 (担い手支援型)	網走南部西第2	道	681	H32～H40	2,630,000	0	2,630,000	区画整理＝472.4ha、暗渠排水＝193.4ha 客土＝44.1ha、準備休憩施設＝2ヶ所

第3章 農業振興計画推進体制

第12期網走市農業振興計画の達成を図るため、網走市農政推進協議会を中心に、行政、農業関係機関及び農業関係団体が連携を密にし有機的に推進するとともに、地域の創意や発想が十分反映されるよう、農業者をはじめ地域関係者の積極的な参加と協調のもとに推進します。



その他 関係機関・関係団体

- ・ 網走市農業総合管理センター
- ・ 網走市農業再生協議会
- ・ 北海道指導農業士、農業士
- ・ 網走寒冷地農場運営協議会
- ・ 網走市家畜自衛防疫組合
- ・ 網走市畜産クラスター協議会